

松江市ガス事業譲渡に関する
提案要領（案）

令和6年10月

松江市

目次

1. 提案要領について	1
(1) 提案要領の構成と用語の定義	1
(2) 留意事項	1
2. 第一次審査（資格審査）の応募手続き等	2
(1) 第一次審査（資格審査）書類の受付	2
①提出期間	2
②提出書類（正本:1 部、副本:1 部、CD-R : 1 部）	2
③提出方法	3
④資格審査結果通知	3
3. 第二次審査（提案審査）の応募手続き等	4
(1) 資格審査後の開示資料申込み	4
①申込期間	4
②提出書類	4
③提出方法	4
④開示方法	4
(2) 競争的対話	4
①申込期間	4
②提出書類	4
③提出方法	4
④対話日程・回答方法	4
(3) 第二次審査（提案審査）書類の受付	5
①提出期限	5
②提出書類（正本 1 部、副本 11 部、CD-R : 1 部）	5
③提出方法	6

④留意事項	6
⑤辞退する場合	6
(4) プレゼンテーション審査の実施	6
①開催日	6
②プレゼンテーションの内容	6
4. 問合せ先・事務局	7

1. 提案要領について

(1) 提案要領の構成と用語の定義

松江市ガス事業譲渡に関する提案要領（以下「本提案要領」という。）は、応募者等が提出する書類等について定めるものであり、提出書類等の様式は、「松江市ガス事業譲渡に関する様式集」に定める。

松江市ガス事業譲渡への応募者は、事業提案書作成に当たって、本提案要領を踏まえて作成すること。

本提案要領は、「松江市ガス事業譲渡に関する募集要項」（以下、「募集要項」という。）と一体のものであり、用語の定義、各種の条件、留意点等の募集要項に定めた内容は全て適用・準用される。

(2) 留意事項

- ①各様式の作成においては、平易な文章で具体的かつ明確に記述すること。
- ②各様式間においては、記載内容の整合性を図ること。
- ③造語、略語は、様式ごとに初出の箇所に定義を記述すること。
- ④他の様式や補足資料に関連する事項が記述されているなど、参照が必要な場合には、該当するページを記述すること。
- ⑤第二次審査書類のうち、提案審査書類（様式 2～27, 29）では、応募者等の法人名並びに法人を類推できる記載（ロゴマークの使用等を含む。）は行わないこと。（コンソーシアムで応募する場合、代表企業、構成企業、協力企業の呼称は、第一次審査様式 2 応募者等構成員表に従って、代表企業、構成企業①、構成企業②、... 協力企業①、協力企業②、... と記載すること。）

2. 第一次審査（資格審査）の応募手続き等

(1) 第一次審査（資格審査）書類の受付

応募者等を構成する法人のうち、代表企業となることを希望する者（以下「資格審査申請者」という。）は、応募者等を構成する法人に係る書類を含め、以下に定める提出書類を次により事務局に提出し、本市から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

提出期間内に資格審査申請書類を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、以降の手続きに参加できない。

①提出期間

令和6年11月7日（木）から令和6年11月15日（金）午後5時まで（必着）

②提出書類（正本:1部、副本:1部、CD-R:1部）

1	第一次審査様式1	応募申請書	
2	第一次審査様式2	応募者等構成員表	複数の法人で応募する場合に限る。 コンソーシアム名称について記載を行うこと
3	第一次審査様式3	誓約書	
4	第一次審査様式4	委任状	
5		定款	最新のもの
6		納税証明書	税務署様式その3の3（所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のないことの証明）。本募集要項の公表日以後に交付されたもの。証明書は、本社所在地のものに限る。 松江市税の滞納がないことがわかる証明書（本市に支店がない場合は、本社所在地における地方税の滞納がないことがわかる証明書）。本募集要項の公表日以後に交付されたもの。
7		法人登記簿謄本	本募集要項の公表日以後に交付されたもの
8		会社概要書	最新のもの
9		貸借対照表	直近実績3か年分
10		損益計算書	直近実績3か年分
11		キャッシュフロー計算書	直近実績3か年分。直接法・間接法の別は問わない。 ただし、キャッシュフロー計算書を作成していない場合は、減価償却明細表及び諸引当金等の資料を提出すること。
12		株主資本等変動計画書（剰余金処分計算書）	直近実績3か年分。 なお、連結決算を行っている場合、9から12について当該書類及び事業の種類別セグメント情報も提出すること。
13	第一次審査様式5	役員等名簿	
14	第一次審査様式6	ガス小売事業及び一般ガス導管事業の実施状況	

(注意)

- ※コンソーシアムで応募する場合は、構成企業の全てについて、4 から 13 までの書類を添付すること。また、14 については、ガス小売事業者の登録または一般ガス導管事業の認可を持つ構成企業全てについて提出すること。
- ※協力企業を含む複数の法人で応募する場合は、構成する全ての協力企業について、4、6 及び 13 の書類を添付すること。
- ※様式内に収まらない場合は、ページを追加すること。
- ※8 から 12 までについては、有価証券報告書の写し又は株主総会招集通知及びその添付書類（決算書等）の写しをもって代えることができる。
- ※資格審査書類は、印刷物とともに CD-R を作成し提出すること。

③提出方法

下記 4. ①の事務局に郵送又は宅配便により提出すること。これにより難く、下記 4. ①の事務局に持参する場合は、令和 6 年 11 月 14 日（木）午後 5 時までに、下記 4. ①の事務局に連絡すること。

④資格審査結果通知

資格審査結果は、令和 6 年 11 月 25 日（月）までに資格審査申請者に電子メールで通知し、同日付で本市より文書を発送する。

3. 第二次審査（提案審査）の応募手続き等

(1) 資格審査後の開示資料申込み

第一次審査（資格審査）通過者に対して、当該事業者の希望に応じ、別途本市が指定する様式による守秘義務誓約書の提出を条件として、本市ガス事業に関連する資料を開示する。

①申込期間

令和6年11月25日（月）～11月29日（金）午後5時まで

②提出書類

資格審査後の開示資料申込書

③提出方法

資格審査後の開示資料申込書を作成し、電子メールの添付ファイルとして下記4.②の事務局宛に送信すること。メールの件名は、「松江市ガス事業 守秘義務対象資料開示申込書」とすること。また、添付ファイル名は「事業者名_守秘義務対象資料開示申込書」とすること。

資料開示申込書を提出した事業者に、本市が指定する守秘義務誓約書の様式を電子メールの添付ファイルとして送信する。

なお、令和6年8月に実施した現地説明会もしくは令和6年10月の開示資料申込時に、守秘義務誓約書を締結した事業者については、当該守秘義務誓約書に基づき、守秘義務対象資料の開示を行うこととする。

④開示方法

開示方法は、本市から別途通知する。

(2) 競争的対話

本市は、第一次審査（資格審査）通過者のみを対象として、競争的対話を行うものとする。競争的対話は、質問の受付及び回答等を行うことにより、資格審査通過者の本事業に対する理解を深め、より良い提案を促すことを目的とする。

①申込期間

申込受付：令和6年11月25日（月）～11月29日（金）午後5時まで

質問受付：令和6年11月25日（月）～12月9日（月）午後5時まで

②提出書類

競争的対話申込書、質問書

③提出方法

代表企業が、競争的対話申込書、質問書を作成し、電子メールの添付ファイルとして下記4.②の事務局宛に送信すること。

④対話日程・回答方法

令和6年12月18日（水）～12月20日（金）

対話の詳細は、本市から別途通知する。

また質問回答については1月中旬を目途に書面回答を行う。

(3) 第二次審査（提案審査）書類の受付

応募提案書類は、以下のとおりとし、説明用資料等の本市から指示のない書類等の添付は認めない。

①提出期限

令和7年2月17日（月）午後5時（必着）

②提出書類（正本1部、副本11部、CD-R：1部）

様式番号	様式名称	枚数(目途)
1	第二次審査様式1	事業提案書届出書
2	第二次審査様式2	経営理念、ビジョン、経営戦略
3	第二次審査様式3	事業リスクに対する考え方
4	第二次審査様式4	組織体制
5	第二次審査様式5	人員構成・採用計画・人材育成
6	第二次審査様式6	事業開始までの体制及び計画
7	第二次審査様式7	本市との連携方針
8	第二次審査様式8	地元のガス関係事業者等の活用
9	第二次審査様式9	地域雇用の維持・拡大についての考え方
10	第二次審査様式10	地域経済への貢献の考え方
11	第二次審査様式11	地域社会への貢献の考え方
12	第二次審査様式12	安定供給確保(原料調達)の基本的な考え方
13	第二次審査様式13	供給保安管理体制
14	第二次審査様式14	需要家保安管理体制
15	第二次審査様式15	緊急保安体制
16	第二次審査様式16	災害時の保安体制
17	第二次審査様式17	経年管更新計画及び本支管耐震化計画
18	第二次審査様式18	工事実施体制
19	第二次審査様式19	料金計画
20	第二次審査様式20	営業計画の考え方
21	第二次審査様式21	顧客サービスの考え方
22	第二次審査様式22	苦情対応
23	第二次審査様式23	資金調達計画
24	第二次審査様式24	利益計画書(Excel 様式あり)
25	第二次審査様式25	予定貸借対照表(Excel 様式あり)
26	第二次審査様式26	資金計画書(Excel 様式あり)
27	第二次審査様式27	設備投資計画(Excel 様式あり)
28	第二次審査様式28	譲受希望価格提示書
29	第二次審査様式29	提案審査書類の要約
		10

(注意)

※提案書類は、A4サイズ（縦）、横書き、両面印刷、左端綴じを基本とする。

※A3サイズを添付する場合は、A3サイズ1枚をA4サイズ2枚と同等とし、横長片面印刷とし、A4サイズ縦長に折り込みの上、提出すること。

※応募者等の名称を記載した表紙、目次及びページ番号を付すこと。

※事業提案書は、印刷物とともにCD-Rを作成し提出すること。ファイル形式はMicrosoft Word形式、表計算はMicrosoft Excel形式とすること。なお、表計算のフ

イルは、計算式及び関数付で CD-R に保存し提出すること。

③提出方法

下記 4. ①の事務局に郵送又は宅配便により提出すること。これにより難く、下記 4. ①の事務局に持参する場合は、令和 7 年 2 月 14 日（金）午後 5 時までに、下記 4. ①の事務局に連絡すること。

④留意事項

- ・ 「3. (1)②」に掲げる書類の提出を怠った応募は、認めない。
- ・ 応募者等が複数の提案を行うことはできない。
- ・ 事業提案書の提出後は、原則として事業提案書の差替え、追加、削除、変更等はない。
- ・ 以下(2)に記載のとおり後日プレゼンテーション審査を実施予定である。

⑤辞退する場合

第一次審査通過後、事業提案書類を提出せず、参加を辞退する場合は、事業提案書類の受付期間前までに、辞退届（様式任意。ただし、社印及び代表者印を押印すること。）を下記 4. ①の事務局に提出すること。提出方法は、郵送又は宅配便とする。

(4) プレゼンテーション審査の実施

応募提案書類の提出後、応募者等によるプレゼンテーションを実施する予定である。

① 開催日

令和 7 年 3 月 21 日（時間・場所、具体的な実施方法等については、応募提案書類を提出した応募者等に対して、事務局より連絡する。）

②プレゼンテーションの内容

- ・ 応募者等からの提案内容の説明
- ・ 質疑応答

4. 問合せ先・事務局

①松江市

〒690-8540

島根県松江市末次町 86 番地

松江市 総務部 組織戦略課

TEL 0852-55-5193

E-mail gyoukaku@city.matsue.lg.jp

②株式会社日本経済研究所

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号

大手町フィナンシャルシティグランキューブ 15 階

TEL 03-6214-4655

E-mail matsue-gas@jeri.co.jp